

# 「第5回学習指導基本調査」の結果からみえること ～小・中・高校の現状と課題～

お茶の水女子大学教授 耳塚 寛明

### 1. 学習指導基本調査の意義

第5回を迎えた学習指導基本調査は、学校での学習指導の実態に迫る上でいくつかの長所を備えた「基本調査」に成長した。

第1に、学習指導基本調査は、限定された地域を対象としたものではなく全国サンプリング（標本抽出）調査である。公立学校に限定して母集団を設定してはいるものの、全国の小・中・高校のリストから、都道府県別教員数に応じた抽出確率で無作為に学校を抽出している。校長調査票と教員調査票を準備し、それぞれ校長と教員（小学校については学級担任教員、中学校と高校については国語、社会〔地理歴史、公民〕、数学、理科、外国語のいずれかを担当している教員）に回答を依頼している。回収率にやや課題を残しているとはいえ（校長は3～4割、教員は2割5分から4割）、全国公立学校の学習指導と教員の意識の実態を大づかみで把握する上では、十分な調査となっている。

第2に、時系列的比較が可能な調査である。中学校対象の第1回調査が行われたのが1997年、翌年に小学校調査（第2回）が実施され、それ以降第3回（2002年）、第4回（2007年）、第5回（2010年）と3～5年間隔で実施された。周知のようにこの間、教育政策はゆとりから確かな学力へと大きな路線変更をし、全国学力・学習状況調査が導入され（2007年）、またPISAとTIMSSという学力に関する2つの国際比較調査の結果に人々の関心が集まるようになった。学習指導要領（小学校、中学校）の観点からみると、第1回と第2回は1989年告示版、第3回と第4回は1998年告示版の指導要領の

下で調査は行われ、第5回は2008年告示の新指導要領導入を間近に控えた移行措置期間中に調査された。第1回と第2回調査は完全学校週5日制の導入前、第3回以降は導入後にあたる。教育政策の、こうした時代を画する変化の節目節目に調査は実施されており、調査結果の時系列的比較は学校教育の変動をつぶさにとらえたものになっている。

第3に、この調査は、児童・生徒の行動や意識ではなく、学校と教員を対象に、学習指導の実態とそれにかかわる教員の意識に焦点づけている。学習指導基本調査を名乗る以上それは当然のことなのだが、児童・生徒を対象とした調査に比べ、校長や教員を対象とした調査は実施が容易ではない。その結果、子どもを対象とした調査はおびただしい数に及んでいるのに対して、学校調査、教員調査は相対的に乏しく、学習指導の実態を浮かび上がらせることのできるデータは少数にとどまる。

第4に、Benesse教育研究開発センターが小・中・高校生を対象として実施している学習基本調査との連携が可能な点である。「学習基本調査」は児童・生徒を対象におよそ5年ごとにこれまで4回実施されており、学校による学習指導と児童・生徒の学習行動・意識を関連づけて検討することができる。

第5に、学習指導基本調査はこれまで小・中学校を対象として実施されてきたが、第5回調査から高校をも対象に加え、いっそうの充実をみた。高校は義務教育機関である小・中学校に比して、圧倒的な多様性によって特質づけられる。高校という同一の制度的枠組みの中に別系

統の学校種別が包含され、学習指導の理念、目標、組織、実践等は、上級学校との接続のあり方によって、また地域別に、あるいは個別学校により、様相を著しく異にする。その多様性は、近年に至る多様化政策によっていっそう大きなものとなった。それゆえ、同一の質問紙による調査は困難をきわめる。しかしながら、わが国の学校教育が果たしている機能を全体として把握するためには高校調査が不可欠であり、しかも近年教育政策の主たるスコープから高校が欠落していたがゆえに、いま高校における学習指導の実態を明らかにしておく意義は大きい。その知見は、高校における学習指導のあり方をこえて、制度としての高校教育についての議論を惹起する可能性をもっている。

総じて、学習指導基本調査は、民間の教育研究機関としては他に例のない、体系的かつ継続的な調査であるといつてよい。

## 2. 「学力保障の時代」が鮮明に

小・中学校の調査結果を全体としてみると、第4回調査(2007年)から第5回調査(2010年)への変化は小さなものとどまった。相違が際立っているのは、第1回・第2回調査と、第3回・第4回・第5回調査の結果である。いわゆる学力低下論争を背景とした政策転換が、教育現場での学習指導と教員の意識の断絶的变化をもたらしたと考えてよいだろう。その政策転換を象徴的に示したのが、2002年に文部科学省が発した『学びのすすめ』(「確かな学力の向上のための2002アピール」)であり、また学習指導の時間的枠組みを大きく変えたのが完全学校週5日制の導入(2002年)であったろう。

『学びのすすめ』以前と以後の学習指導の相違を端的に示しているのが、以下のような変化である。

- ①「学力向上 学力定着」「学習習慣」を学校教育目標に掲げる学校が増加(1章1節図1-1-1・2)
- ②年間総授業時数は第3回調査以降増加し続け、2010年には移行措置期間の標準授業時数を超える授業時数を確保している学校が、小学校で5割強、中学校で3割強に達する(2章1節図2-1-3・8)。

③宿題の頻度の維持(3章5節図3-5-1・5)と、家庭での学習時間の指導をする教員の増加(3章6節図3-6-1・4)。

④通信簿をつけるとき、テスト結果を重視する教員の増加(3章8節図3-8-1・2)。

つぶさにデータを眺めてほしいが、『学びのすすめ』以前の第1回・第2回調査と、以後の第3回調査以降との相違はまことに大きい。学校は学力向上と定着を学校教育目標に掲げ、それを可能とする授業時数を標準を超えて確保する。家庭での学習指導をきめ細かにいき、宿題も多く出すようになった。念入りに学習指導を行うだけでなく、その結果をテストで確認し、評価の際にも重視するようになった。

第3回調査以降示された「学力保障の時代」の姿が、第5回調査ではいっそう鮮明になったといつてよいだろう。

## 3. 教員の指導観・教育観も劇的に変化

学習指導の実践が変わっただけではない。以下のように、教員の指導観・教育観も同時に大きく変化した(6章3節図6-3-1・4)。(下記は、指導観・教育観をペアにして示し、「各ペアについて、あえていえば重視していると思うほうに○をつけてください」とたずねた結果。)

- ①「子どもの持っている可能性が開花するのを、支援すること」減少。  
「一人前の大人になるために必要なことを教え、訓練すること」増加。
- ②「自発的に学習する意欲や習慣を身につけさせること」減少。  
「たとえ強制してでも、とにかく学習させること」増加。
- ③「どの子どもにも、できるだけ学力をつけさせること」増加。  
「勉強が苦手な子どもには、別の能力を伸ばしてやること」減少。
- ④「客観的な基準を使って、子どもを公平に評価すること」増加。  
「直感的であっても、子どもの個性を重視して評価すること」減少。
- ⑤「受験に役立つ力を、学校の授業でも身につけさせること」増加。

「受験指導は塾などに任せて、学校では基礎的事項を教えること」減少。

これらを要するに、子ども中心主義が衰退し、学力・訓練重視の指導観が強まり、また客観的・公平に子どもを評価しようとする傾向が強くなった。とくに中学校教員については学校の授業で受験に役立つ力を身につけさせようとする教員が増加したことも特徴である。これらの、教員の指導観・教育観の変化は、前項で述べた指導状況の変化の方向性と符合する。

#### 4. 学力保障の時代における教育課題

小学校は2011年度から、中学校は2012年度から新しい学習指導要領が導入される。その準備状況という点からみたと、すでに学校はおおむね準備を終えているように見える。とりわけ授業時数という量的な観点については問題がないように思われる。けれども、懸念がないわけではない。

第1に、子どもたちに身につけさせようとしている学力の質である。学力の国際標準ともいえるべきPISAのliteracyや、知識・技能に加えてその活用力の育成が政策課題とされるようになった。けれども、心がけている授業内容を問うてみると、小・中学校ともに、①「基礎的・基本的な知識・技能を習得する学習」が8割近くを占め、②「基礎的・基本的な知識・技能を活用する学習」は4～5割にすぎず、③「探究的な学習」は2割前後にとどまる。知識・技能の習得型学習にウェイトが置かれていること自体は当然とも思われるが、活用や探究にまで踏み込めていない状況が浮き上がる。なぜか。その理由は解釈が難しい。習得だけで手一杯であるのか、あるいは学力の現代的課題について理解が薄いのか。いずれにせよ、活用や探究に関しては教育現場にその育成のためのノウハウが蓄積されていないだけに、教育課題としての重要性はとても大きい。

第2に、知識・技能の習得に加え、その活用力や探究力を育てることを目標としたとき、現行の完全学校週5日制という時間的枠組みが妥当かどうかという問題がある。すでに高校現場では実質的に隔週5日制体制へとシフトしている感があるが、小・中学校における土曜日を利用

した学習指導は一部自治体にとどまり、全体としてみれば完全学校週5日制の枠組みのもとにある。小学校における土曜日を利用した学習指導は数パーセントにとどまる。その一方で、「授業時数が足りない」という判断も小学校で半数を超える。学校週5日制は、全体としての学習指導要領の実施状況を左右するきわめて基盤的な枠組みであり、自治体の判断に委ねるべき問題ではない。完全学校週5日制の導入からまもなく10年が経過しようとしているいま、そのメリット、デメリットの評価を行って再考すべき時期にある。

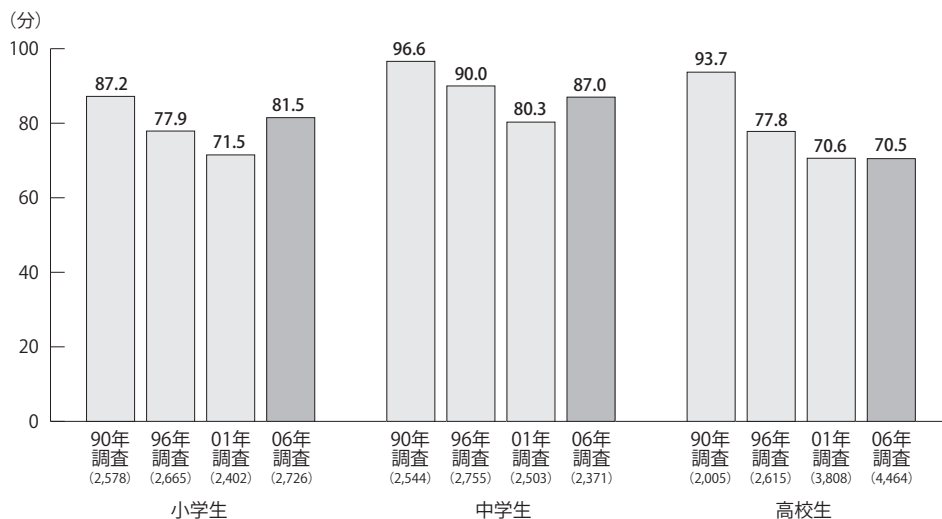
第3の課題は、教員多忙化の加速である。前回（第4回調査）の分析を行った際に、他の職業集団に比べて教員の多忙化の速さに驚いた。その傾向は今回も続き、むしろ加速化した。出勤時刻はいつそう早くなり、退勤時刻は遅くなった。週末の土日の出勤率も高い。その結果、「教材準備の時間が十分にとれない」という教員は、小学校で9割強、中学校で8割強におよぶ。学校教育現場が多忙に音を上げている。学校の効率的運営や雑務の排除はむろん必要だろうが、人的資源のいつそうの投入が不可欠と思う。

第4に、自治体の財政力が当地の学校の教育条件に影響を与え始めているというデータがある（3章1節表3-1-2）。今回の調査で、ティームティーチング、少人数指導、習熟度別指導などの実施率が、市町村の財政力によって異なり、豊かな地域ほど実施率が高いという結果が得られた。だとすれば非常に大きな問題である。これについては、都道府県教育政策との関連など確認を要する分析課題がなお残るものの、自治体の教育条件整備上の自由度が大きくなってきており、教育条件と自治体の財政力の関係について、監視を怠ることのできない新たな時代に入りつつある。

#### 5. 学習指導の転換は、子どもたちにどんな影響を与えたのか

学習指導基本調査の姉妹調査として、「学習基本調査」がある。その2006年調査で、10年以上続いた子どもたちの学習離れに歯止めがかかった事実が明らかとなった。高校生について

図1 平日の平均家庭学習時間（小学生・中学生・高校生）



注1) Benesse教育研究開発センター『第4回学習基本調査・国内調査報告書』（2007）をもとに作成。

注2) 家庭学習時間の平均は「ほとんどしない」を0分、「3時間30分」を210分、「それ以上」を240分のように置き換えて、無回答・不明を除いて算出した。

注3) ( ) 内はサンプル数。

は家庭学習時間の低下は続いたが、小学生と中学生の学習時間は増加に転じた（図1）。ただしすべての子どもたちの学習時間が増加したわけではない。学習習慣が定着している子どもたちは成績上位者を中心に局所化し、彼らの家庭学習時間が増加したことによって、平均家庭学習時間が増加した。全体として学習時間の格差

は広がった。

そうした格差と水準の変動に、学校での学習指導の転換はどんな影響を与えているのだろうか。格差の緩和に有効な転換であったのか、それとも格差拡大に寄与するような転換であったのか。それを見極めるのが、今後の課題である。